

# そよかぜ

## 通 信



2021年11月 №.10

## 発行責任者

北本市議会議員

**金森すみ子**

連絡先 金森すみ子とあゆむ会

北本市東間 8-230-172

電話・Fax 048 - 542 - 8794

衆議院議員の選挙が終わりました。テレワークが浸透してきている中、街宣車は各候補者1台のみで回っていましたので、「選挙やっているの?」と思われていた方多かったのではないでしょうか。私は、地元候補者の応援に入り、国政選挙を身近に感じることができました。いろいろな方の演説も聞き、人々が集い言葉を交わす大切さを改めて認識しました。「そよかぜ№.10」につきましては、選挙期間の配布を自粛させていただいています。

### 令和3年第3回北本市議会定例会(8/26~9/28)が開催されました。

市長からの提出議案は、決算7件、条例改正2件、補正予算6件、人事案など2件でした。又、議員からの提出議案は3件、委員会からの提出議案1件、市民からの請願1件がありました。

今議会の開催期間は、新型コロナウイルス感染症第5波の緊急事態宣言下であり、市内感染者も急増していました(8月だけで280名、全感染者の約5割を占める)。市職員のワクチン接種も進んでいないことから感染拡大が心配され、人流を抑制した変則的な開催となりました。議員から市政運営を問う「一般質問」は取り止めになりましたが、議会は「緊急質問」の方式で、早急に必要な市民への支援対応を求めました。「令和2年度の決算」については、11/8までに委員会で審査し、12月の定例会で認定の採決を予定しています。

### 教育長が新たに任命されました ( 令和3年10月~ 任期3年 )

新たな教育長に、神子 修一(かみこ しゅういち 70歳)氏が、議会の同意を得て就任しました。前教育長の任期が本年6月まででしたが、後任の調整が市と議会との間でつかず、7月より空席の状況で懸念されていました。神子氏は、教育畠の方ではありませんが、“マネジメント力”を市長に高く評価されており、新たな視点からの北本市の教育の推進を目指していくとのことです。



#### ～ 神子氏のプロフィール ～

博報堂(広告代理店)を経て、新潟県庁で知事政務局広報監(平成20~23年)。その後、北本市で市民経済部参与兼総合政策部参与(平成23~27年 石津市長時代)。“広報きたもど”の現在のスタイルを考案し、平成29年全国広報誌コンクール入賞への基盤を築きました。人を育てる事に尽力してきたとのことで、所信表明として

- ① 子どもファースト(子どもたちが多用性を受け入れられる、夢の実現に向かっていける)
- ② 先生が本来の仕事に力を発揮できる学校
- ③ 高齢者が楽しく過ごせる環境 などを挙げています。

## ～ 教育長の役割は重大です ～

教育は、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から 中立性を確保することが必要とされています。「教育委員会(教育長)」は、市長の権限の集中を防ぐために市長から独立した機関として設置され、比較的大きな権限を持ち、中立的・安定的な教育行政を担当しています。ですが、H27からは、“教育長の任命権”と“予算権限”は共に市長にありますので、教育長には、市長の考え方もバランス良く教育行政に反映させる能力も必要となります。教育長の人事は、北本市のより良いまちづくりに繋がる重要な事項です。

“大津市での中学2年男子いじめ自殺事件”から10年が経ちました。当時、学校・教育委員会がいじめの事実を隠すなどの無責任な対応をして、警察が強制捜査に入る異例の事態となり、平成25年「いじめ防止策推進法」が成立しました。しかし、令和元年度の全国のいじめは60万件を超え過去最多です。子どもの命を守れていない状況は続いています。また、昨今の学校現場は負担が増え続け、教職員の多忙化・なり手不足も問題視されています。このような課題に対し、機動性を発揮して市民の期待にこたえられる教育委員会になれるかどうか、民間出身の神子新教育長の手腕に期待しながらも注視してまいります。市民の皆様にも関心を持っていただきたいと思います。



## 令和2年度 決算

**《財政の健全化について》** 基準を下回っており、堅実な運営と判断できます。

	R 2年度	↔	R 1年度	↔	H30年度	↔	H29 年度	↔	H28 年度
Ⓐ 実質公債費比率	7.4%		7.3		7.3		6.2		4.6
Ⓑ 将来負担比率	18.9%		27.1		34.3		41.5		42.5

**Ⓐ 実質公債費比率** (一般財源に占める 公債費の割合)

小中学校耐震改修工事、新庁舎建設費などでの元利償還の発生(借金の返済)により、上向きに推移しています。

**Ⓑ 将来負担比率** (一般財源に占める 将来支払わなければならない負担額の割合)

市債の発行(新たな借金)を控えているとのことで、軽減されてきています。



## 《決算一覧》

	歳入 (前年度比)	歳出 (前年度比)
① 一般会計	290億4,257万円 (+36.6%) ※国・県からの支出金が約76億円	278億5,291万円 (+37.6%)
② 後期高齢者医療特別会計	9億2,404万円 (+4.4%)	8億9,871万円 (+1.9%)
③ 久保特定土地区画整理事業特別会計	2億8,341万円 (-12.3%)	2億6,615万円 (-14.4%)
④ 国民健康保険特別会計	65億4,953万円 (-2.8%)	63億2,812万円 (-3.7%)
⑤ 介護保険特別会計	54億1,388万円 (+12.4%)	53億4,290万円 (+11.5%)
⑥ 埼玉県央広域公平委員会特別会計	46万円	18万円

## ① 一般会計

### <歳入>



#### ▶ 新型コロナウイルス感染症対策関連への支出金は、76億1813万円

国や県から支給され、北本市のコロナ対策に必要な経費の財源となりました。

#### ▶ 市税 (個人市民税、法人市民税、固定資産税など)は、88億4,436万円 (前年度比-0.9%)

減少した主なものは、法人市民税(-15.0%)で、税率改正の影響によるものです。

固定資産税(-0.9%)については、新型コロナの影響のある方へ徴収の猶予を行ったことが、減少の一因であるとのことです。

#### ▶ 令和2年度ふるさと納税は、6億9万円、埼玉県内1位となりました

令和元年度の2億4,800万円(県内4位)の2.4倍です。返礼品では、高級紳士服「英國屋」(市内に工房有り)の仕立券が相変わらず好評です(高額納税者が多く、リピート率70%)。市は、返礼品の出品に参加する事業者の新たな発掘に努め、36品を追加しました(現在合計約70品)。グリコ菓子詰合せ、クッキー専門店の詰合せ、七宝焼き(市内にアトリエ有り)などにも人気があります。市の実際の収益は、約2億6千万円となります(「PRや返礼品などの経費」と「北本市民の市外へのふるさと納税」を差し引く)。その使い道には、「若者の移住・定住・交流促進に関する事業」、「めざせ日本一、子育て応援都市に関する事業」の2事業を新たに追加しました。より一層の寄附金の有効活用につなげていくとのことです。また、寄付者と市内事業者の顔が見える関係性作りにも取り組み、北本市の知名度の向上を図っています。

ふるさと納税で黒字になっている自治体は、県内では5位以内のみとのことです。北本市は、全国主要都市へ広告を出すなどPRの強化に努めましたが、コロナの影響で海外旅行や買い物にお金を使えずにいる高額納税者を射止め、寄附金の増加につながったと分析されています。生活に苦しむ方も多い中、複雑な心境ではあります。

### <歳出> 主なものを見てみますと

	支出額 ( 前年度比 )	構成比率
総務費 (情報システム・税金徴収などへの経費、人件費、委託料など)	98億9,190万円 (+ 267.8 %) ※ コロナ支援として特別定額給付金を一人10万円支給 66億3千万円	35.5 %
民生費 (高齢者・障がい者・児童・子育てへの福祉・生活保護費用など)	88億1,134万円 (+ 3.8 %) ※ 高齢化が進んでいます	31.6 %
教育費 (小中学校、生涯教育など)	23億6,179万円 (+ 27.2 %) ※ 生徒へタブレット端末の配布などICT教育体制の整備、コロナ感染症対策で増大	8.5 %
公債費 (借金返済)	22億6,699万円 (- 0.5 %)	8.1 %
土木費 (道路・橋・河川の維持・公園整備など)	15億1,727万円 (- 13.1 %)	5.5 %
衛生費 (屎尿・ごみ処理、健診委託など)	15億743万円 (+ 4.8 %)	5.4 %
消防費 (県央広域事務組合負担金)	9億4,844万円 (- 7.9 %)	3.4 %

## ② 後期高齢者医療特別会計

被保険者数は10,499人（前年度比+321人）、被保険者1人当たりの補助費（医療費等）は、85,300円（前年度比-1,200円）となりました。

## ④ 国民健康保険特別会計

被保険者数は15,096人（前年度比-288人）、被保険者1人当たりの補助費（保険給付費等）は、40万2300円（前年度比-13,800円）となりました。コロナ感染を心配して受診を控えた方が多かったとのことです。

## ⑤ 介護保険特別会計

令和元年度の決算では、令和2年3月分の給付金（約3億4,000万円）を誤って繰越処理し基金に積み立ててしまう、という事案があり、市への注意喚起となっていました。令和2年度の決算は、適切な会計処理が行われたとのことです。

### 令和3年度一般会計補正予算



#### ▶ キャッシュレス型消費活性化事業（第2弾）（6,434万円）

非接触型の消費を推し進め、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内経済を活性化させます。第1弾と同様に北本市商工会と連携して実施します。  
(PayPayで支払うことで最大30%が戻ってきます。令和3年12月に実施予定。)

#### ▶ 安心宣言飲食店に給付金を支給します（一律10万円、申請は12/15まで）

市民が安心して飲食店を利用できることを目的として、埼玉県の認証を受けた市の事業者に対し給付金を支給します。

### 「新ごみ処理施設の整備に向けて 鴻巣市・吉見町と基本合意書を締結」

#### の市長判断に対し、全員協議会にて苦言を示しました（9月15日）

事前に、締結の情報を得て、全員協議会（議員全員が参加）が、市長など3役と担当職員を招き開催されました。基本合意の内容には、建設予定地に前回白紙となった土地を再び上げ、財政負担などについては全く触れていません。令和2年12月の議会決議（※）を軽視した、北本市の主体性のない取り組みに、多数の議員から矢継ぎ早に質問が飛び交いました。

（※）新ごみ処理施設の整備に当たり、慎重かつ丁寧な対応を、議会から市へ求めていました。

①行田・鴻巣・北本の3市合同でのごみ処理施設整備の白紙の検証②建設予定地の選定や余熱利用についての再度検討③財政負担や環境負荷の調査④予め市民や市議会の意見を聴き、共通理解と合意形成

自分の家を建てる時に、場所の安全性や、どのような建物にするのか、費用はどのくらいになるのか、などを考えずに契約をする人はいないのではないかでしょうか。再び、白紙へ向かっているのではないか懸念されます。市民が納めた税金を使う大事業です。本市には、広域での取り組みの中で他市に従属せず、市民に最適な条件を考え、市の主体性を持って臨んで欲しいものです。引き続き注視していきます。



### 「久保区画整理事業」は、事業の大幅な見直しで早期の完了を目指します

南部地域の長年の問題が、足踏み状態から前へ歩み出します。市は、遺跡との共存で早期完了を目指していくとのことです。詳細は、“広報きたもと11月号”をご参照ください。